

【管理運営状況公表様式】

平成23年度 青森県視覚障害者情報センターの管理運営状況

県所管課	健康福祉部障害福祉課
指定管理者	社団法人 青森県視力障害者福祉連合会 会長 佐々木 秀勝
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の製作及び利用に関する業務	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物（テープ及びCD）を定期的に製作し、貸出・閲覧に供した。
点訳奉仕者及び朗読奉仕者の養成、指導に関する業務	点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を製作するための点訳奉仕者及び朗読奉仕者を養成するため講習会を開催するほか、指導者の技術向上のための研修会を開催した。
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の奨励及び相談に関する業務	新刊案内（点字版、墨字版、録音版）等を発行し、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の奨励・相談業務を行った。
視覚障害者に対する相談、指導訓練及び情報提供に関する業務	中途失明者に対する相談、プレクストーク（デジタル録音再生機）の操作指導、視覚障害者用機器の紹介等の情報提供を行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
県内の利用登録者数 (人)	H20	520	535	102.9%	100.0%
	H21	545	538	98.7%	100.6%
	H22	540	535	99.1%	99.4%
	H23	540	532	98.5%	99.4%
点字刊行物及び視覚障害者用の録音物貸出数 (タイトル)	H20	5,400	5,999	111.1%	96.9%
	H21	6,200	5,677	91.6%	94.6%
	H22	5,300	5,250	99.1%	92.5%
	H23	5,000	5,026	100.5%	95.7%
自館製作図書数 (タイトル)	H20	—	569	—	105.2%
	H21	540	504	93.3%	88.6%
	H22	550	501	91.1%	99.4%
	H23	460	483	105.0%	96.4%

【増減理由】

- ・利用者登録数：登録者の死亡退会等により実績値は減少しているが、新たにリーフレット等を作成し、関係機関・眼科医等への広報に努め、23年度の新規登録者は21名であった。
- ・図書貸出数：新刊案内の紹介内容を工夫するなど、図書の利用促進に努めた。なお、貸出数に県内図書館等を通じた貸出や、図書以外の雑誌の貸出しの数は含まれていない。
- ・自館製作図書数：点字・録音図書を制作する奉仕員の養成講習会を開催し、図書制作数の維持を図り、概ね前年並みの実績を上げた。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	A	A	サービスの維持・向上について適正に取り組んでおり、利用者アンケートでも高い評価を得ている。また、事業実施等に関して職員による内部評価を行うなど、サービスの充実にに向けた取組みが行われている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	今年度新たなポスターやリーフレットを作成し、関係機関や眼科医に啓発を図っている等、利用促進に向けた取組みが適正に行われている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	視覚障害者向けの情報機器等や、録音図書製作のための機器等の管理に努めており、適正に維持管理されている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	A	A	所長以下職員による対応体制をとり、避難誘導體制を確保する等、適正に取り組んでいる。また、庁舎管理者の協力を得て、毎月、避難訓練を実施している。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	A	A	経理状況等に問題はなく、適正に執行されている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	B	B	成果目標達成のための取組を適正に行っている。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	B	B	基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適正に取り組んでいる。
総合評価	B	B	施設の目的である視覚障害者への情報提供を適正に行い、利用者からも高評価を得ている。

○評価基準

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を要する
- D（不可）：改善や更なる取組が必要